

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公表番号】特表2018-521127(P2018-521127A)

【公表日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2018-029

【出願番号】特願2018-520374(P2018-520374)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 K	31/4458	(2006.01)
A 6 1 K	31/437	(2006.01)
A 6 1 K	31/454	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/24	
A 6 1 K	31/4458	
A 6 1 K	31/437	
A 6 1 K	31/454	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月17日(2019.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前頭前皮質プロセシング疾患に続発する歩行又は四肢障害に対する薬剤介入を必要とする対象における、かかる歩行又は四肢障害に対する薬剤介入に使用するための医薬組成物であって、前記医薬組成物は、

気分高揚特性又は抗鬱作用を有する精神刺激薬を含み、

それによって前記歩行又は四肢障害が軽減される、前記医薬組成物。

【請求項2】

前記疾患は遺伝的に獲得される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記疾患が多発性硬化症(MS)を含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記疾患がアンジェルマン症候群(AS)を含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記精神刺激薬がメチルフェニデートを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記精神刺激薬がデキストロ-スレオ-メチルフェニデートを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

前記精神刺激薬がイソプロピルフェニデートを含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記精神刺激薬がノルエピネフリン・ドーパミン再取り込み阻害剤(NDRI)を含む、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前頭前皮質プロセシング疾患の治療を必要とする対象において、前頭前皮質プロセシング疾患を治療する第一薬剤介入であって、前記疾患は遺伝的に獲得され、前記疾患に続発する歩行又は四肢障害がある、前記第一薬剤介入に使用するための第一薬剤を含む医薬組成物であって、

前記第一薬剤は、前記障害を治療する第二薬剤介入のための第二薬剤との組み合わせで使用され、

それによって、前記疾患を治療しつつ前記障害が軽減される、前記医薬組成物。

【請求項 10】

前記障害における前記軽減は、前記第二薬剤がもはや前記対象において有効に存在しない場合でも持続する、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記疾患が多発性硬化症を含み、前記第二薬剤がメチルフェニデートを含む、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

前記疾患がアンジェルマン症候群(AS)を含み、前記障害が非特異的腕の羽ばたき運動を含み、前記第二薬剤がメチルフェニデートを含む、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記第二薬剤がNDRIを含む、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記障害が非特異的手もみ運動又は非特異的腕の羽ばたき運動を含む、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記第一薬剤がTHIP又はTHIPのアナログを含む、請求項9に記載の医薬組成物。

。

【請求項 16】

前記第一薬剤がサリドマイド又はサリドマイドのアナログを含む、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

前記第一薬剤がイソプロピルフェニデートを含む、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

メチルフェニデートを含み、第一薬剤介入に使用するための第一薬剤を含む医薬組成物であって、

前記第一薬剤は、疾患又は障害を治療する第二薬剤介入のレジメンを含む第二薬剤介入において使用するための第二薬剤との組み合わせで使用され、ここで前記レジメンは歩行又は四肢障害に影響し、

前記組み合わせの使用によって、前記疾患又は障害が治療されそして前記歩行又は四肢障害が軽減される、前記医薬組成物。

【請求項 19】

前記疾患又は障害は遺伝的に獲得される、請求項18に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

前記第二薬剤は、抗痙攣薬を含み、

前記メチルフェニデートがもはや有効に存在しない場合も前記障害における軽減が持続する、請求項18に記載の医薬組成物。